

戸籍公開等関係年表

| 年 | 事 項 |
|-----------------|--|
| 明治4年 (1871) | 明治4年戸籍法（太政官布告170号）が公布される（施行は明治5年2月）。 （注）従来の族属別の多元的な戸籍に代わり、居住地による一元的な戸籍となる。 |
| 明治19年 (1886) | 戸籍取扱手続（内務省訓令第22号）が施行される。 （注）「明治19年式書式」と呼ばれる戸籍の様式が定められる。 |
| 明治31年 (1898) | 民法第4編・第5編（法律9号）及び明治31年戸籍法（法律22号）が公布・施行される。 （注）戸籍簿のほかに身分登記簿が設けられ、いずれも公開とされる。 |
| 大正3年 (1914) | 大正3年戸籍法（法律26号）が公布される（施行は大正4年1月）。 （注）身分登記簿が廃止される。 |
| 昭和22年 (1947) | 民法第4編・第5編が全部改正（法律222号）される（施行は昭和23年1月）。 現行戸籍法（法律224号）が公布される（施行は昭和23年1月）。 |
| 昭和51年 (1976) | 戸籍法の一部改正法（法律66号）が公布・施行される。 （注）戸籍簿・除籍簿の閲覧制度が廃止される。除籍については、法令に規定する一定の場合のみ謄抄本等の交付請求が認められる。 |
| 平成6年 (1994) | 戸籍法の一部改正法（法律67号）が公布・施行される。 （注）戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱う制度が新設される。 |
| 平成15年 (2003) | 「戸籍の届出における本人確認の実施について」（平成15年3月18日付け民一第748号民事局長通達）が発出される。 |